

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	令和 3 年度～令和 21 年度（19 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	西根川上流 （にしねがわじょうりゅう） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	本地区は、福島県南西部を流れる にしねがわ 西根川の上流域（みなみあいづ 南会津町）に位置し、一部は おぜ 尾瀬国立公園や おくあいづ 奥会津森林生態系保護地域に指定されている。また、本地区の上流部に所在する たしろやま 田代山山頂の台地に広がる田代山湿原は、貴重な自然環境を有しており地元の重要な観光資源となっている。 本地区においては、関東甲信越や東北の広い範囲で過去の観測値を更新する記録的な大雨をもたらした令和元年の台風 19 号の影響で、上流部にある崩壊地の一部が拡大し、溪流内に堆積した土砂を巻き込んで、約 68 万 m³ もの土砂が国有林から流下したことにより、既設溪間工や下流の とくさ 木賊温泉の共同浴場が埋没するなどの被害が発生した。 本地区は、地元自治体や住民から復旧へ向けた強い要望があったことから、有識者及び地元関係機関が参画する検討委員会を開催し対策を検討の上、令和 3 年度より復旧治山事業に着手し、山腹崩壊地の拡大・侵食を防止するための航空緑化工による早期緑化や、溪流内に堆積する不安定土砂の移動防止のため溪間工の新設及び既設溪間工の かさあげ 嵩上等を実施してきたところである。 しかしながら、その後の降雨等による土砂供給で新たに崩壊地下部の溪床内に堆積した不安定土砂の移動を防止するため、溪間工の基数を増やす必要が生じた。また、本地区は豪雪地域であり無雪期が短く、かつ溪間工の施工規模も大きいことから、溪間工 1 基の施工に費やす期間が複数年かかることもあり、現行の全体計画について、事業内容の変更と総事業費の増額及び事業期間の延長を行うこととする。 <現行の全体計画> ・主な事業内容：溪間工 7 基 山腹工 7.05ha ・計画期間 令和 3 年度～令和 11 年度（9 年間） ・総事業費 930,000 千円（税抜き 845,455 千円） <見直し後の全体計画> ・主な事業内容：溪間工 10 基 山腹工 7.05ha ・計画期間 令和 3 年度～令和 21 年度（19 年間） ・総事業費 2,389,862 千円（税抜き 2,172,602 千円）		
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の費用便益分析における主たる便益は山地保全便益であり、溪間工、山腹工の施工により、溪流の侵食及び山腹斜面の防止を図り、流出する土砂を抑制する効果を算定したものである。 現行の全体計画と比較し、溪間工の追加と事業期間の延長を行った結果、事業費が増加している。また、現行の計画策定時と比較し、便益の算定基礎となる単価が		

	上昇している。 令和7年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 総便益（B）8,365,976千円 総費用（C）1,892,324千円 分析結果（B／C） 4.42
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本地区は、福島県と栃木県との県境の南会津町に位置しており、地元住民の生活道路となる町道 宮里線、飲食店や宿泊業等が保全対象となる。また、田代山湿原においては貴重な自然環境かつ地元の重要な観光資源であるため、住民からは一帯の保全が強く求められている。 なお、現行の全体計画策定時点から周辺の社会経済情勢に大きな変化はない。 ・主な保全対象：家屋67戸 町道2.0km 飲食店・宿泊業2棟、橋梁2橋、簡易水道施設1箇所、田代山湿原
③ 事業の進捗状況	令和6年度末の事業進捗率は、今回の計画変更により29.8%（事業費ベース）となる。 令和7年度以降は、引き続き航空緑化工及び溪間工等の整備を実施し、令和21年度工事完了に向けて計画的に事業を進めていく予定である。
④ 関連事業の整備状況	本地区の下流では、砂防事業が実施されており、西根川流域土砂流出対策連絡会議により十分な連携を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	（福島県） 本地区の上流部に所在する田代湿原は貴重な自然環境を有しており、地元の観光資源となっている。 しかし、令和元年の台風19号により、上流部の崩壊・流出した土砂による温泉施設の埋没など地域への不安が広がっている。 当該事業により、不安定土砂の流出の抑制および山腹崩壊地の拡大・侵食防止を図り、本事業の着実な推進をお願いしたい。 （南会津町） 田代山の山腹崩壊が拡大して以降「西根川流域土砂流出対策連絡会議」による、関係機関間の情報共有と対策の検討をすすめると同時に、航空実播工や溪間工等の実施によって、復旧への歩みは続いているものの、未だ根本的な問題解決には至っておらず、大雨のたびに土砂の流出が繰り返され、防災上は勿論のこと河川の生態系や農作物への影響も深く懸念されている。 このことから、流域住民の安心安全な暮らしを守るとともに田代山の保全と河川環境の改善のため、治山施設のさらなる整備を加速させ、早急な根本課題の解決に向けて取組を進めていただくよう、強く望む。
⑥ 事業コスト削減等の可能性	現地の土砂等を構造物の中詰材に利用した谷止工等を採用するなどにより、工事コストの削減を図っており、今後も一層のコスト削減を念頭においた事業の実施に努める。
⑦ 代替案の実現可能性	本地区は、溪床内に堆積する土砂を使用した谷止工等を階段状に連続して設置することにより、溪床を上昇させ不安定土砂の移動防止等を図るとともに、土砂発生源である山腹崩壊地が奥地かつ急峻であることから、航空緑化工による早期緑化を図ることとしており、現地において最も確実性が高く、効果的・効率的な工種・工法を採用しており、代替案はない。

森林管理局事業評価技術検討会の意見	本事業の進捗により集中降雨等で荒廃した森林の再生が図られ、溪流内に堆積する土砂が安定化されるなど事業の効果が認められ、費用便益分析結果、地元の意向等からも事業継続実施が妥当と考える。 事業の実施に当たっては、経済性を考慮するとともに社会経済的な変化や地元要望を踏まえ着実な進捗を期待する。
評価結果及び実施方針	・必要性：本地区は近年の降雨により溪流内に新たに不安定土砂が堆積しており、今後の集中降雨等により人家や公共施設等への甚大な被害が懸念されること、また、事業継続に地元からの強い要望等もあり事業の必要性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地の土砂等を中詰材に利用した谷止工等を採用することによる残土処理作業の削減など事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、費用便益分析結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性：本事業による溪間工等の実施により、崩壊地の復旧や溪床内に堆積する土砂の安定化等、下流域の保全が図られることから、本事業の有効性が認められる。 ・実施方針：計画内容を変更し事業を継続する。

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業
施行箇所：西根川上流

都道府県名：福島県
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	542,177	
	流域貯水便益	45,781	
	水質浄化便益	193,070	
山地保全便益	土砂流出防止便益	7,584,414	
	土砂崩壊防止便益	534	
総 便 益 (B)		8,365,976	
総 費 用 (C)		1,892,324	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,365,976}{1,892,324} = 4.42$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{16,072,001}{2,008,765} = 8.00$		
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{23,309,057}{2,079,653} = 11.21$		

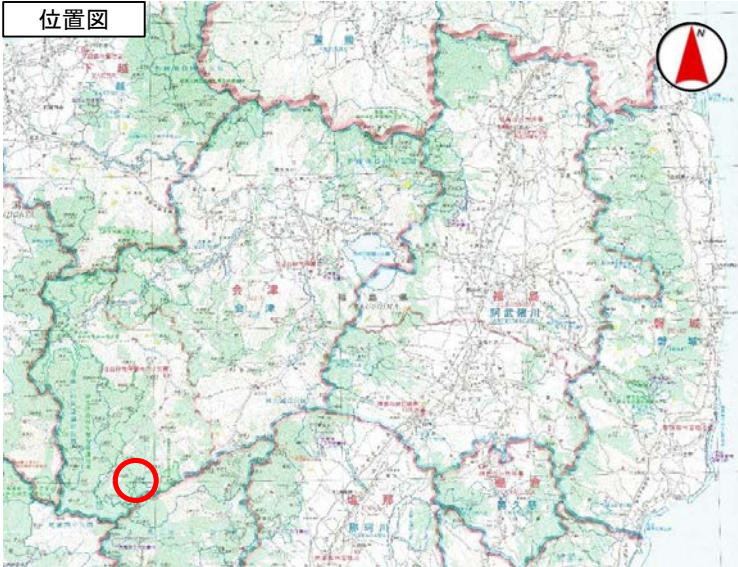
評価箇所概要図

整理番号	2
------	---

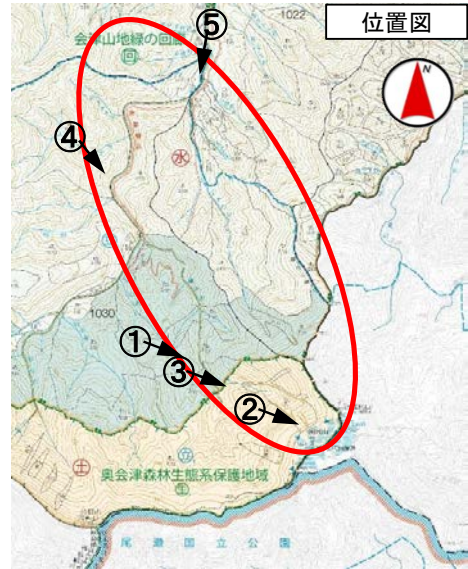
福島県

事業名	国有林直轄治山事業	地区名	西根川上流(にしねがわじょうりゅう)
-----	-----------	-----	--------------------

位置図



位置図



①西根川上流崩壊地全景



②崩壊地上部に位置する田代山湿原



③崩壊地末端の荒廃状況



④既設床固工に堆積する不安定土砂



⑤土石流により発生した不安定土砂



保全対象:木賊温泉共同浴場(被災前)



保全対象:木賊温泉共同浴場(被災後)



保全対象:川衣集落・町道

